

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

岡山県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
岡山市	○	×
倉敷市	○	×
津山市	○	×
玉野市	○	×
笠岡市	○	×
井原市	○	×
総社市	○	○
高梁市	○	○
新見市	○	○
備前市	○	○
瀬戸内市	○	○
赤磐市	○	×
真庭市	○	○
美作市	○	○
浅口市	○	○
和気町	○	○
早島町	○	×
里庄町	○	○
矢掛町	○	×
新庄村	○	○
鏡野町	○	×
勝央町	○	○
奈義町	○	○
西粟倉村	○	×
久米南町	×	○
美咲町	○	○
吉備中央町	×	○